第１回　長崎都市経営戦略推進会議

令和２年９月 25 日（金）
10：00～12：00
長崎商工会議所２階特別会議室

議　　題　　等	資　料
１．開会	
２．議題等	
(1)推進会議の運営について	資料 1～3
・規約案の承認	
・議長、副議長選任	
(2) 長崎サミットプロジェクトの進め方について	資料 4
(3) 第 22 回長崎サミットについて	資料 5～6
(4)その他	
３．閉会	

＜今後のスケジュール＞
第２回長崎都市経営戦略推進会議　10 月中旬
第 22 回長崎サミット　11 月　4 日(水)

資料　1

長崎都市経営戦略推進会議規約（案）

令和２年９月　日制定

（名称）
第１条　本会議は、長崎都市経営戦略推進会議（以下「推進会議」という。）と称する。

（目的）
第２条　推進会議は、産学官連携のもと、地域経済活性化策を検討・具現化し、地域振興に貢献していくことを目的とする。

（活動）
第３条　推進会議は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。
（１）　地域経済の活性化に資するプロジェクトの推進及び支援に関すること。
（２）　関連する各種団体間の経済活性化に関する活動の方向性についての情報共有及び協働に関すること。
（３）　推進会議の活動に関する情報発信に関すること。
（４）　プロジェクトの推進に必要な要望活動に関すること。
（５）　長崎サミットに関すること。
（６）　前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業(但し、収益事業を除く)に関すること。

（事務所）
第４条　推進会議の事務所は、長崎市内におく。

（構成）
第５条　推進会議は、次に定める団体により選任されたものにより構成する。
（１）　主催団体
長崎商工会議所、長崎経済同友会、長崎県経営者協会、長崎青年会議所
（２）　アドバイザー
長崎大学
（３）　オブザーバー
長崎県、長崎市、九州経済連合会地域委員会
（４）　その他
上記以外に必要に応じて、アドバイザー、オブザーバーを置くことができる。

（役員）
第６条　推進会議に次の役員を置く。
（１）　議長　１名
（２）　副議長　２名以内
（３）　会計監事　２名以内

（役員の選任）
第７条　議長及び副議長は、第５条の規定により選任されたもののうちから互選する。
２　会計監事は、議長が指名する者をもって充てる。

（役員の職務）
第８条　議長は推進会議を代表し、その会務を総理する。
２　副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長の指名する副議長が、その職務を代理する。
３　会計監事は、推進会議の会計を監査する。

（会議）
第９条　推進会議の会議は、議長が招集し、その議長となる。
２　推進会議の会議は、次の事項を決議する。
（１）規約の改正、廃止
（２）役員の選任に関する事項
（３）事業計画及び事業報告の承認
（４）収支予算及び決算の承認
（５）その他推進会議の運営に関する基本的事項

（プロジェクトチーム等の設置）
第１０条　推進会議は、第３条に掲げる活動を行うため、プロジェクトチーム等を置くことができる。
２　プロジェクトチーム等の組織、運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

（経費）
第１１条　推進会議の活動に必要な経費は、一般社団法人長崎都市経営戦略支援協会（以下、「支援協会」という。）からの助成金、その他の収入をもってこれに充てる。

（会計年度）
第１２条　推進会議の会計年度は、毎年８月１日から翌年７月３１日までとする。

（事務局）
第１３条　推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。
２　事務局は支援協会の事務を受託する。
３　事務局の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

（その他）
第１４条　この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、議長が推進会議に諮りこれを定める。

附則
この規約は令和２年９月　日より施行する。

資料 2

長崎都市経営戦略推進会議委員等名簿

令和2年9月25日

≪長崎都市経営戦略推進会議≫

	氏　名	所 属 団 体	役　職
1	小川　洋	長崎経済研究所代表取締役	委　員
2	下田　尚人	日本銀行長崎支店長	委　員
3	佐々木　達也	長崎商工会議所副会頭・長崎都市経営戦略推進委員会委員長	委　員
4	松永　安市	長崎商工会議所　専務理事	委　員
5	小室　久輝	長崎商工会議所　青年部　会長	委　員
6	東　　晋	長崎経済同友会　副代表幹事（長崎都市経営推進委員会担当）	委　員
7	狩野　　靖	長崎経済同友会　事務局長	委　員
8	岩根　信弘	長崎県経営者協会　専務理事	委　員
9	峰　昇平	長崎青年会議所　理事長	委　員
10	佐藤　烈	マスコミ　長崎新聞社取締役総務局長	委　員
11	加藤　純	推進会議事務局長・支援協会事務局長	委　員
12	赤石　孝次	長崎大学　理事（社会連携・学生担当）	アドバイザー
13	柿本　敏晶	長崎県　企画部長	オブザーバー
14	田中　洋一	長崎市　商工部長	オブザーバー
15	下田　政彦	九州経済連合会 長崎地域委員会　幹事	オブザーバー
16	西川　佳祐	九州経済連合会 長崎地域委員会　幹事	オブザーバー

※　他に、プロジェクトチームのリーダー等がオブザーバーとして出席

長崎サミットの10年総括と現状認識

【第20回長崎サミットの総括】

■ 産学官の連携強化

■ 経済活性化や人口減少緩和につながる具体的な成果の乏しさ

【長崎県経済の現状】

■ 総人口、生産年齢人口の減少率は拡大を続けている。2019年の総人口の減少率は全国40位、九州・沖縄では最下位。

■ 造船など基幹製造業の外部環境は大きく変化。

（参考）長崎県の人口動態

＜総人口＞

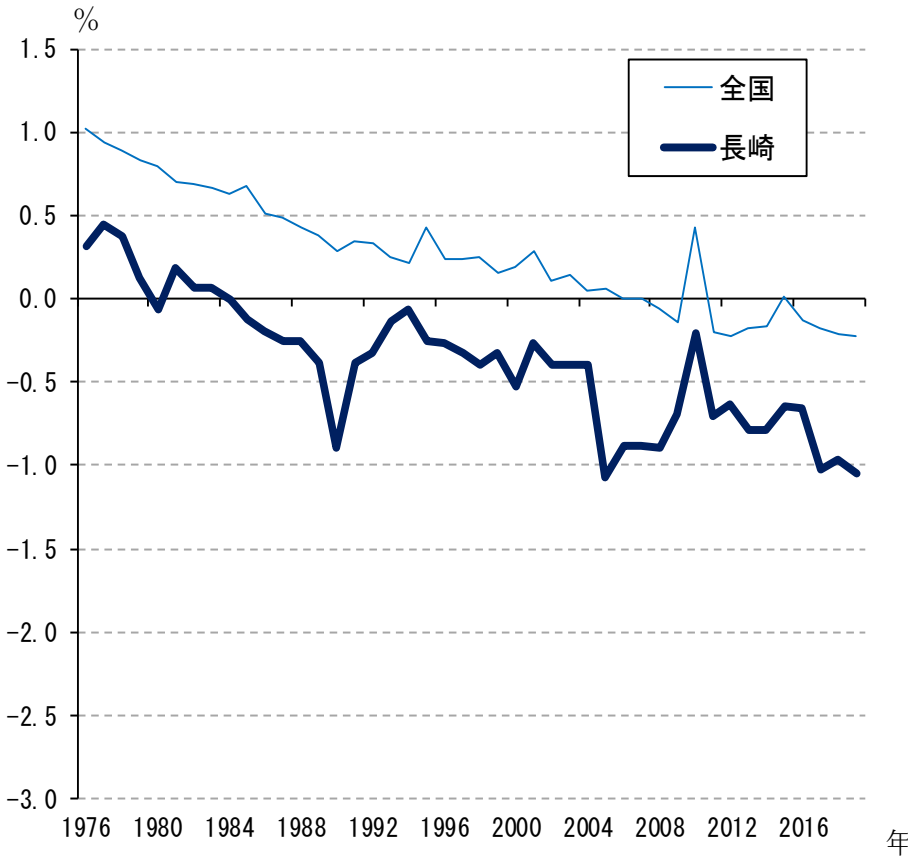

＜生産年齢人口＞

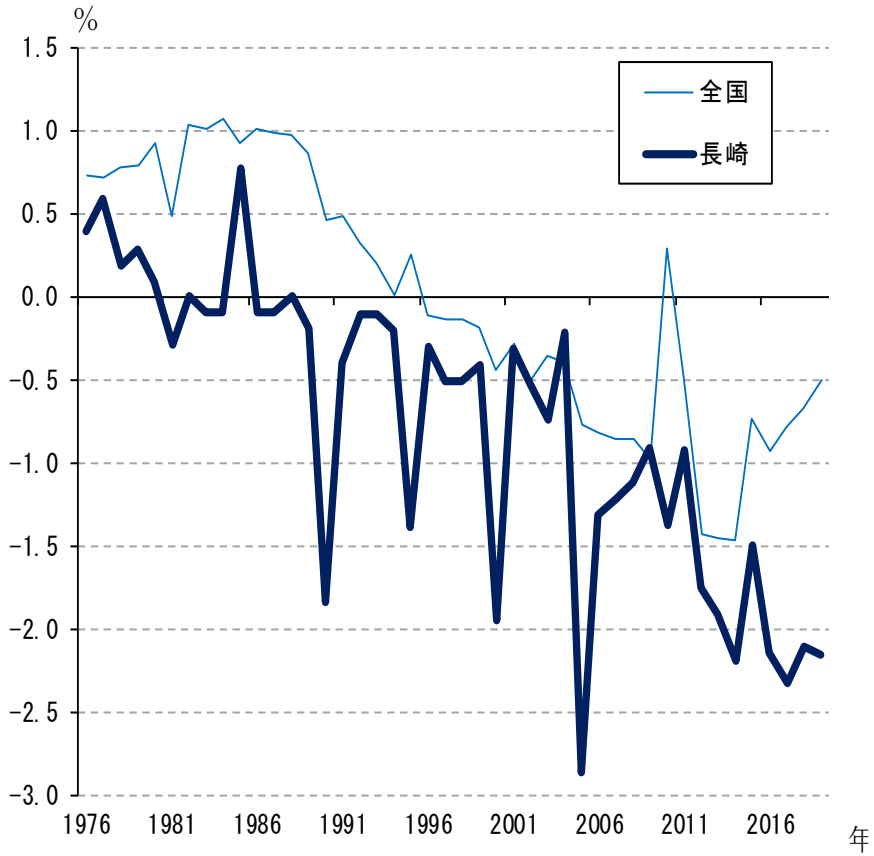

（注）各年10月1日時点。直近は2019年。生産年齢人口は15歳以上65歳未満の人口の合計。

（出所）総務省「人口推計」

長崎サミットの10年総括と現状認識

【長崎県経済の現状（続）】

■ 新型コロナ感染症の影響

▼ 観光等を中心に経済へのマイナス影響は甚大

△ デジタル化の加速（IT関連財・サービスの需要拡大、地理的条件のフラット化）

△ 地方回帰、持続性の高い生活・社会の希求

△ 地域課題の解決をビジネスにつなげる動きの拡大

次の5年間は地方経済活性化のチャンス（正念場）

～ 地方間格差は拡大？

次の5年間で具体的な成果につなげるために ・・・

オープンイノベーションの拡大（外部連携）

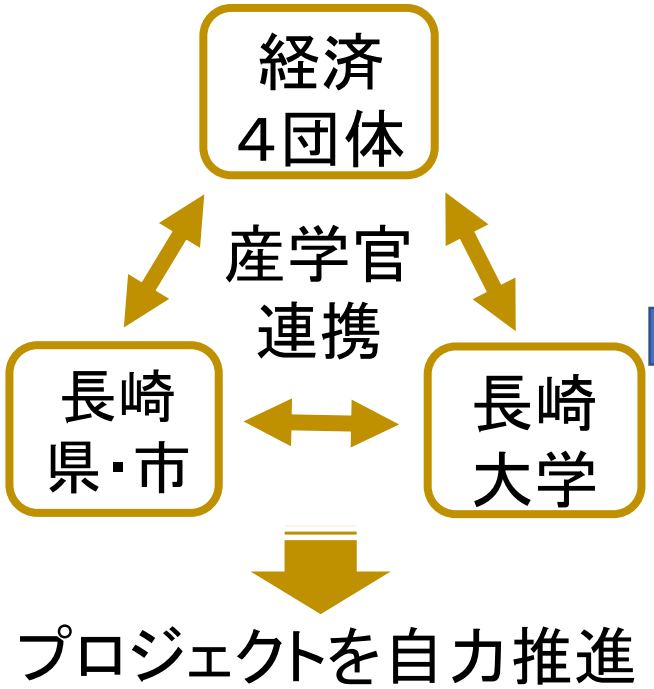

- 多様な企業・人との外部連携を強化
  - ✓ ジャパネットグループ
  - ✓ 大都市圏の大企業（総合商社等）
  - ✓ 県内進出企業（IT等）
  - ✓ 大学、etc.

- プレイヤー同士の外部連携（地元企業と東京大企業等）を促し、その取り組みを直接・間接に支援する機能も重視

【映像】長崎NEXTスタイル （14分）

（添付）プロジェクト一覧表＜9月24日現在＞

継続プロジェクト

行きたくなる、住みたくなるまちづくり　地域の産業を担う人材育成・確保　長崎を知っていただくブランディング　長崎をさらに発展させる産業振興

種類	プロジェクト	プロジェクト主体	横断的活動分野			
継続	長崎かんぼこ王国	商工会議所 × かんぼこ王国推進委員会				
継続	海のオーケストラ（魚の美味しいまち長崎）	JTB × 地元ホテル				
継続	新幹線長崎ルートの開業効果最大化	県・市、商工会議所ほか				
継続	若者の地元定着推進 （産学官連携、長崎しごとみらい博）	県、労働局、経営者協会、大学、高校				
継続	長崎の留学生支援	長崎留学生支援センター、産学官				
継続	次世代養殖、スマート養殖推進	長崎大学海洋未来イノベーション機構				
継続	洋上風力用アクセス船、移乗装置開発	長崎海洋産業クラスター形成推進協議会 × 崎永海運				
継続	海洋産業用海洋観測装置の開発・bs商品化	長崎海洋産業クラスター形成推進協議会 × 会員企業				
継続	海洋産業人材育成　海洋アカデミー	長崎海洋産業クラスター形成推進協議会 日本財団、県、大学				
継続	夜景プロモーション推進	夜景プロモーション推進委員会				

地元企業による進行中のプロジェクト

行きたくなる、住みたくなる まちづくり

地域の産業を担う 人材育成・確保

長崎を知っていただく ブランディング

長崎をさらに発展させる 産業振興

	プロジェクト	プロジェクト主体	横断的活動分野			
外部連携	長崎スタジアムシティプロジェクト	ジャパネット、リージョナルクリエーション長崎				
外部連携	NAGASAKI SAFETY	長崎大学 宿泊・観光業界				
外部連携	出島プロジェクト	長崎自動車				
外部連携	屋台村プロジェクト	NCC				
外部連携	長崎再興 SAIKOH	KTN				

支援候補プロジェクト

行きたくなる、住みたくなるまちづくり
地域の産業を担う人材育成・確保
長崎を知っていただくブランディング
長崎をさらに発展させる産業振興

種類	プロジェクト	プロジェクト主体（予定）	横断的活動分野			
外部連携①	長崎におけるイノベーションコミュニティの醸成	地場、県外のイノベーションコミュニティ、イノベーションハブ等				
②	斜面地MaaS	地場自動車関連企業等、県外自動車メーカー等				
③	おさかなサブスク	地場水産関連事業者、県外デザインファーム、IT企業等				
④	長崎におけるおさかな消費市場の整備	地場水産関連事業者、県外街づくり事業者、通信事業者等				
⑤	伝統産業の担い手創出プラットフォーム	地場伝統産業事業者、県外ベンチャー企業等				
⑥	観光コンテンツ醸成にむけた街づくり議論	地場団体、県外建築コンサル等				
⑦	ワーケーションを切り口とした長崎のコミュニティ醸成	長崎の基礎自治体、県外複業等推進団体、企業等				
⑧	長崎における課題オープンデータベースの構築	長崎の基礎自治体、県外コンサル企業等				
⑨	5Gの教育面への活用検討	県外イノベーションコミュニティ、イノベーションハブ等				
⑩	海洋におけるデータセンシングデバイスについての議論	県内団体、県外イノベーションコミュニティ、イノベーションハブ等				

今後の展開

- 誘致のIT企業との連携

合意目標

- オープンイノベーション方式での地域課題解決を推進
  地域（経済）エコシステムの形成推進

長崎サミットの組織と運営

組織の目的：長崎地域の経済活性化に向けた産学官の連携・役割分担による活動のプラットフォーム
≪長崎地域の経済活性化の鍵　横断的活動分野≫

- 行きたくなる、住みたくなるまちづくり
- 地域の産業を担う人材育成・確保
- 長崎を知っていただくブランディング
- 長崎をさらに発展させる産業振興

長崎都市経営戦略推進会議

【議長】　長崎経済研究所社長
【副議長・推進役】日銀長崎支店長

【構成ﾒﾝﾊﾞｰ】　日銀長崎支店長
長崎商工会議所　長崎経済同友会　長崎県経営者協会　長崎青年会議所
長崎県◎　長崎市◎　長崎大学Ⓐ　九経連地域委員会◎　新聞・放送
PTの代表◎（※◎はオブザーバー　Ⓐはアドバイザー）

【役割】　・地域課題解決等のプロジェクトの推進・支援
・産学官連携基盤の維持
・プロジェクトに関する情報発信
・長崎サミットの企画・運営　等

事務局
専任（事務局長他）
経済団体事務局
十八親和銀行
長崎経済研究所

≪コアミーティング≫
情報を共有し、事務局的機能を有する

【業務】　プロジェクト全般の支援・調整
・サミット、推進会議等の会議の運営　・その他産学官連携に係る調整

推進方針示唆・確認等

長　崎　サ　ミ　ッ　ト

長崎商工会議所会頭
長崎経済同友会代表幹事
長崎県経営者協会会長
長崎青年会議所理事長
長崎県知事
長崎市長
長崎大学学長

【開　催】
原則　年2回（6月、11月）
【進行役】
日銀長崎支店長
【役　割】
プロジェクト・課題解決等に係る方向性の示唆・　確認

活動資金の支援　会員からのプロジェクト提案

【（一社）長崎都市経営戦略支援協会】
会員　約170社　　会費収入40百万円/年　運営費及び長崎都市経営サポート資金
事務局：委員会事務局（専任）が兼務

※次世代プロジェクト検討委員会の答申内容に沿った組み立て

長崎サミットの組織と運営

- 推進会議メンバーの主な役割は、成果に繋がるプロジェクトの発掘・推進（Time for talk is over. Now arrives the hour of action.）。
  - ～　目指す成果＝経済活性化、人口減少緩和、外貨獲得、●●、等。
- プロジェクトは、自力推進案件、直接・間接支援案件など様々。
  - ～　長崎サミットが意識するプロジェクトは範囲が大きく拡大かつ流動的に。
- 長崎サミット、推進会議の議論は、プロジェクトに関するものが中心に。
  - ～　リソースを投入している主要案件の報告、取り組み方針の議論、新規プロジェクトの提案、行政への要望等。
- KPIの設定は今後の課題。当面はプロジェクト発掘・推進を優先し、今後、ボトムアップで検討（Time for talk is over..）。

資料　５

第２２回長崎サミット開催（案）

１．日　時　令和２年11月４日（水）　９：30～12：00

２．場　所　ホテルニュー長崎

３．出席者　７団体のトップ及び陪席者、推進会議委員等各団体の関係者、支援協会会員　等
（新型コロナウイルスの感染状況等に応じ出席者数の上限設定）

４．テーマ及びトップ発言（想定）

（１）新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい日常」への対応

①　第21回長崎サミットにおけるトップ発言を踏まえ、今後特に重点的に実施したいこと。実施すべきこと

（例）

○　医療体制確保

○　検査体制の充実

○　県民・市民・来訪者の安全安心の確保

○　「新しい日常」の環境変化に対応した観光

○　人、企業を呼び込むための新たな施策

○　「ポストコロナ」の変革も見据えた新たな経済・産業振興策

（２）プロジェクトの推進・支援等のあり方

○　長崎サミットとして推進・支援するプロジェクト

○　オープンイノベーションによるプロジェクトへの推進・支援等

○　プロジェクト推進への地元企業等の参画促進等